平成２６年（フ）第１６３７号
大阪市中央区島之内１丁目17番11号
債務者　株式会社ぱすてる書房
代表者代表取締役　須貝　芳見
1　決定年月日時　平成26年５月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　湯浅　　靖
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年８月21日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第１７１４号
大阪市浪速区浪速東１丁目４番14号
債務者　株式会社惣崎建設工業
代表者代表取締役　惣崎　春雄
1　決定年月日時　平成26年５月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松山　和徳
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年８月21日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第１７９５号
大阪府寝屋川市高宮栄町26番８号、商業登記簿上の本店所在地大阪府寝屋川市高宮栄町13番６号
債務者　有限会社京阪総合警備保障
代表者取締役　北野美枝子
1　決定年月日時　平成26年５月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉原　　基
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年８月21日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第１８０１号
大阪市住之江区御崎２丁目１番１―902号
債務者　株式会社ＴＡＴＳＵＭＩ物流
代表者代表取締役　渋谷　尚樹
1　決定年月日時　平成26年５月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉村　卓輝
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年８月21日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第５１０号
福岡県糸島市飯原351―７
債務者　株式会社采技建設
代表者代表取締役　森崎　愛章
1　決定年月日時　平成26年５月15日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石田　光史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年８月21日午前11時
福岡地方裁判所第４民事部

平成２６年（フ）第２８０号
広島市中区新天地１番28号
債務者　有限会社飛鳥鮨
代表者代表清算人　飛鳥　常人
1　決定年月日時　平成26年５月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　甲斐野正行
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年８月25日午前11時
広島地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第１０３号
福井県あわら市温泉５丁目201番地
債務者　合名会社開花亭
代表者社員　北川　賀文
1　決定年月日時　平成26年５月19日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　黒田外来彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年８月26日午後２時
福井地方裁判所民事部破産係

平成２６年（フ）第４１１号
京都市中京区西洞院通姉小路下る姉西洞院町539番地ニューシャトー西洞院102号
債務者　安田多七株式会社
代表者代表取締役　安田　潔史
1　決定年月日時　平成26年５月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　秋重　　実
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年８月27日午後３時
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２６年（フ）第３１号
三重県松阪市垣内田町123番地
債務者　有限会社長谷川鉄工所
代表者代表取締役　長谷川和利
1　決定年月日時　平成26年５月16日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長尾　英介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年８月28日午後１時30分
津地方裁判所松阪支部

平成２６年（フ）第１６６９号
三重県志摩市阿児町国府3673番地４
債務者　有限会社ビンテージ
代表者清算人　中島　康裕
1　決定年月日時　平成26年５月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平野　　武
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年８月28日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第７８号
福岡市中央区大名１丁目１番４号大博ビル
債務者　株式会社生活活性研究所
代表者代表取締役　西海　　惇
1　決定年月日時　平成26年５月16日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋　　隆
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月４日午前10時30分
福岡地方裁判所第４民事部

平成２６年（フ）第７９号
福岡市中央区大名１丁目１番４号大博ビル
債務者　株式会社ボーテクレール
代表者代表取締役　西海　　惇
1　決定年月日時　平成26年５月16日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋　　隆
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月４日午前10時30分
福岡地方裁判所第４民事部

平成２６年（フ）第８０号
福岡市中央区大名１丁目１番４号大博ビル１Ｆ
債務者　株式会社Ｙ．プロジェクト
代表者代表取締役　西海　　惇
1　決定年月日時　平成26年５月16日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋　　隆
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月４日午前10時30分
福岡地方裁判所第４民事部

平成２６年（フ）第２４６号
広島市中区西白島町３番９号
債務者　有限会社デザインオフィスループ
代表者代表取締役　内田　隆史
1　決定年月日時　平成26年５月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　見之越常治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月５日午前10時
広島地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第３４６号
大阪府河内長野市小塩町352番地の11
債務者　有限会社三谷住設
代表者代表取締役　三谷　浩二
1　決定年月日時　平成26年５月16日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡崎　倫子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月８日午前11時
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２６年（フ）第１２号
愛媛県今治市大西町九王甲2118番地11
債務者　有限会社セラフ
代表者代表取締役　藤原　賢一
1　決定年月日時　平成26年５月19日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森岡　宗平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月22日午後３時30分
松山地方裁判所今治支部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２６年（フ）第３９６号
神奈川県高座郡寒川町倉見2348番地　さくらコーポ103号
債務者　伏見　裕介
1　決定年月日時　平成26年５月15日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　久保　義人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月17日午前11時20分
5　免責意見申述期間　平成26年７月16日まで
横浜地方裁判所第３民事部